

公 示 日：2026年3月11日（水）

調達管理番号：25a00567

国 名：タイ国

担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第1グループ第2チーム

調 達 件 名：タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト（SATREPS）（業務調整／普及促進）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：業務調整／普及促進
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：バンコク
- （5）全体期間：2026年4月下旬から2028年6月下旬
- （6）業務量の目途：24人月

2. 業務の背景

世界人口の増加や新興国の経済発展による食生活の変化から、世界の水産物需要は増加を続けており、2022年の1人当たり年間消費量は20.7kgと1961年から倍増している。生産量においては、気候変動による環境変化や過剰な漁獲及び海洋汚染により、海洋漁業生産量は1980年代後半以降約0.8億トンで横ばい傾向となっており、更なる増加が見込めない。一方、養殖業生産量は、2022年で1.3億トンに達しており、今後の水産物需要に対応するために、養殖生産量の更なる増加が期待されている。（国際連合食糧農業機関「世界漁業・養殖業白書」2024年）

タイの国家20カ年戦略及び第13次国家経済社会開発計画（2023-2027年）、農業・協同組合省水産局（以下、タイ水産局）の主要政策・業務計画では、環境

に優しく、付加価値の高い、持続可能な農林水産業の振興が掲げられている。近年では気候変動に対応した政策の重要性も高まっており、養殖業を含む水産業においては、水産資源と水生環境の再生、感染症抑制・予防・対処システムの開発等への取り組みが進められている。

一方、タイでは、近隣諸国からの水産物輸入の増加や、コロナ禍による市場の縮小、さらに気候変動下における降雨量の変動に伴う水中塩分濃度や酸素濃度の変動による養殖魚の生存率の低下などから、養殖家の数が減少し、放棄される養殖池が増加している。また、エビについては、2013年に発生した感染症（早期死亡症候群、EMS）による多大な経済的損失を受け、東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）のFishery Statistics of Southeast Asia（2008-2022年）によると生産量は2012年に比べ約60%の生産量で推移している。この背景には、輸入された外来種をもとに養殖業が拡大してきた経緯があり、耐病性における多様性が確保されていなかったことも要因とされている。かかる上記背景を踏まえ、タイ水産局は、革新的技術を用いた持続的な養殖モデルを確立するための新たな技術開発を目指してきた。

JICAはこれまでタイ水産局を実施機関とし、「(科学技術協力)次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発」(2012-2017年)を実施し、高品質な魚介類(エビ類、ハタ類等)を対象とする養殖技術の開発やエビのEMS早期診断法の確立、ワクチン開発を行った。加えて、「(科学技術協力)世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築」(2019年-2025年)(以下、タイフィッシュプロジェクト)を実施し、タイ在来種のアジアスズキ(Asian Seabass、以下AS)、バナナエビ(Banana Shrimp、以下BS)を対象とする養殖技術の開発を行った。本協力により、分子育種技術による低塩分・低酸素耐性などの経済的価値の高い形質を持つ優良家系の特定、疾病予防技術による新規検査キット・ワクチン開発、新規養殖技術による価値向上・生産性向上、生殖細胞の凍結技術による在来種の多様な遺伝子保存などの成果が上げられた。しかしながら、これら研究成果のほとんどは、商業規模の試験や実際の事業展開に移行できていない状況にある。研究成果を実用的な養殖モデルとして養殖業に定着させるためには、成育状況の把握や養殖環境の管理に適したモニタリング能力を有する養殖家による実地検証と研究機関による支援が不可欠であると同時に、これらの養殖家を中核とした小規模養殖家への技術導入が必要である。

かかる状況を踏まえ、タイ政府は、東京海洋大学等の日本側研究機関との協力により、タイ沿岸部における在来魚介類（AS、BS）の養殖に関する上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。

3. 期待される成果

1. プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）及び活動計画（PO）を基にプロジェクトの投入（日本側の投入のみならず、カウンターパートの配置、ローカルコスト予算等の先方の投入も含む）が計画的に執行され、プロジェクト活動が計画通りに実施される。
2. プロジェクト関係者間（カウンターパート機関、政府関係機関、民間養殖家、JICA 等）の意思疎通、活動実績・予定の共有が円滑になされ、成果間の連携が促進される。
3. 技術普及のワークショップ開催を通じて、対象種の商業生産に向けたバリューチェーン関係者が特定されるとともに、必要な情報の収集・発信を通じてプロジェクトへの参加が促進される。
4. 社会経済性評価をもとにした商業生産拡大に向けたプロモーションが実施される。

4. 業務の内容

<業務調整>

1. 相手国、JICA、専門家等のプロジェクト関係者間の連絡・調整役として、チーフアドバイザーの行う運営管理業務を補佐し、合同調整委員会（JCC）、関係機関との協議、プロジェクトの打合せの開催補助と参加等を通じ、プロジェクトの実施計画および実績の把握を行い、関係者に共有するとともに、成果発現に向け協力する。¹
2. プロジェクト専門家の渡航計画の把握、現地活動のアレンジ業務、進捗状況の管理を行う。専門家の渡航にあたり、JICA 安全管理規定の遵守徹底を図る。
3. JICA の規定に沿って、機材調達の実施、ローカルコンサルタント備上、事業

¹ 本案件では、対象種毎に形成される種苗生産/育種選抜（成果1）、感染症予防技術（成果2）、養殖生産技術（成果3）のグループ（計6グループ、総勢100名以上）が実地検証と技術移転を担い、社会経済性分析（成果4）グループがこれらの成果をとりまとめ、養殖モデルとして普及させることを担います。各グループの連携が不可欠であり、多くの関係者間での活動進捗の効率的な情報共有が重要となるため、その手法についてご提案ください。

用物品・消耗品購入、プロジェクト備上スタッフの労務管理、その他在外事業強化費の支出に係る会計・庶務（臨時会契約の委嘱含む）を行う。

4. プロジェクトの定期報告書、モニタリングシート、業務進捗報告書、事業完了報告書の作成について、各成果のリーダーの進捗報告をとりまとめ、素案としてチーフアドバイザーに提出する。

5. 各種の広報関連活動（成果発表セミナー、マスメディア対応、プロジェクト SNS ページの更新等）を通してプロジェクトを積極的に広報・宣伝すると共に、プロジェクト関係者及び実施機関の主務官庁を含む関係機関とのプロジェクト活動に係る情報共有を図る。

6. プロジェクトの実施上のリスク事項（荒天を含む自然災害等による対象サイト養殖池への影響、交通事故等専門家の安全面への配慮、業務・出張内容の共有不備による活動の停滞など）に細心の注意を払い、プロジェクトの円滑な実施に支障が生じそうな場合、または生じた場合、チーフアドバイザーおよび CP に提言を行い、関係者間の合意形成と具体的な対応に取り組む。

<普及促進>

1. 専門家による社会経済性分析の計画策定を補佐し、普及に向けた必要情報を整理する。

2. 水産局による対象種の商業生産に向けた国内水産物市場のニーズと民間養殖家の課題分析を支援する。必要に応じてローカルコンサルタントを備上する。

3. 水産局により収集された情報をもとにした対象種の商業生産に係る普及対象者／バリューチェーン関係者の特定を支援する。²

4. 各成果の普及に向けたセミナー・ワークショップの定期的な開催を通じて技術の認知拡大を図る。

5. 水産局による商業生産に向けた民間の種苗生産業者・養殖家のプロジェクトへの参加促進と選定を支援する。

6. 生産・販売に係るコスト情報や国内水産物市場情報の整理と発信を通じて、プロジェクトに参加する民間養殖家による対象種の販売を支援する。必要に応じてローカルコンサルタントを備上する。

² 本案件で実地検証および普及を進める技術は、プロジェクトに参加する民間養殖家の養殖池にて、養殖家によるコスト負担等の協力によりなされ、またバリューチェーン関係者による協力のもと販売を通じて商業化の検証がなされることから、収益性に関する見通しが重要となります。コスト負担を加味し、対象とする民間養殖家やバリューチェーン関係者の参加協力を促進する手法についてご提案ください。本案件では、一定程度の品質管理・生産能力を有する中規模養殖家および付随するバリューチェーン関係者を普及対象とします。

7. 販売結果に応じた社会経済性評価のとりまとめを補佐し、評価結果をもとにした商業生産拡大のためのプロモーションを実施する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務内容での該当箇所
1	各成果を担うグループの連携促進に向けた効果的な情報共有の手法	「4. 業務内容」の<業務調整>の1（脚注参照）
2	民間養殖家・バリューチェーン関係者の参加協力を促進するための手法	「4. 業務内容」の<普及促進>の3～6（脚注参照）

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	JICA 技術協力プロジェクトにおける業務調整、および普及促進に係る各種業務
語学の種類	英語

本プロジェクトはタイ側関係機関が実施機関の農業・協同組合省水産局に加え、協力機関として関係大学が複数にまたがることから、プロジェクトを円滑に進めるためのプロセスや役割が求められる業務調整、もしくは農業分野において途上国での商業化を目指すセミナー開催や農家とのコミュニケーションを通じた普及促進のいずれの業務経験も評価します。また、両方を兼務する業務経験がある場合、もしくは、代表的案件3件の中に両方の経験が少なくとも1件ずつ含まれている場合は、適宜加点します。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ³	業務開始より1カ月以内	経済開発部	1部	英語	電子データ
		(CC:タイ事務所)	1部	日本語	電子データ
		C/P 機関	1部	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3カ月ごと ⁴	国際協力調達部 (CC:経済開発部)	1部	日本語	電子データ
専門家業務進捗報告書	渡航開始より6カ月ごと	国際協力調達部 (CC:経済開発部、タイ事務所)	1部	日本語	電子データ
専門家業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部 (CC:国際協力調達部、タイ事務所)	1部	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は6月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

- ア チーフアドバイザー (短期)
- イ 種苗生産/育種選抜技術 (短期)
- ウ 感染症予防技術 (短期)
- エ 養殖生産技術 (短期)
- オ 社会経済性分析 (短期)
- カ 業務調整/普及促進 (長期、本専門家)

³ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制(JCCの体制等を含む)、⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画(WBS: Work Breakdown Structure等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁴ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第1グループ第2チームから配付しますので、edga1@jica.go.jp宛にご連絡ください。
 - ・「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築」事業完了報告書
 - ・詳細計画策定調査報告書
 - ・署名済み討議議事録 (Record of Discussion : R/D)
 - ・案件概要表
- ② 本業務に関するウェブサイト、参考資料は以下の通りです。

「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築」に関して、各機関がウェブサイトを公開しています。

JICA : ODA 見える化サイト
<https://www.jica.go.jp/oda/project/1800877/index.html>

JST : 研究課題一覧
https://www.jst.go.jp/global/kadai/h3006_thailand.html

東京海洋大学 : SATREPS 紹介サイト
<https://www.kaiyodai.ac.jp/satreps/>

FACEBOOK ページ (タイ水産局)
<https://www.facebook.com/thaifishproject/>

タイ公共放送 (ThaiPBS) の番組で紹介された映像 (タイ語)
<https://www.thaipbs.or.th/program/WanmaiVariety/watch/FRP3nH>

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限日	2026年 3月 25日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 4月 3日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年 4月 8日 9時30分~11時
4	評価結果の通知日	2026年 4月 14日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等 : 下に掲げる者については、競争への参加を認めません。「タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続

可能な養殖技術の社会実装プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)」（調
達管理番号：24a01104）の受注者（株式会社コーエイリサーチ&コンサル
ティング）及び同業務の業務従事者

(2) 家 族 帯 同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER
を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向
け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照くださ
い。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーシ
ョンを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を
決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実
施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本と
します。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地
によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。
予めご了承ください。

・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|---------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

（計 100 点）

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

（１） 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,238,000	1,395,000
	個人	941,000	1,098,000

② 教育費：

就学形態	3歳～就学前	小・中学校	高等学校

月額（円/月）	日本人学校	43,000	88,600	-
	インターナショナルスクール/ 現地校		292,000	335,200

③ 住居費：2,000 ドル/月

④ 航空賃（往復）：140,938 円/人

（2） 便宜供与内容

ア) 空港送迎：現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり

ウ) 車両借上げ：なし

エ) 通訳備上：なし

オ) 執務スペースの提供：農業・協同組合省水産局内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者/家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

（4） 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タイ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

（5） 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA タイ事務所より業務従事者に対し、臨時会

計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

以上